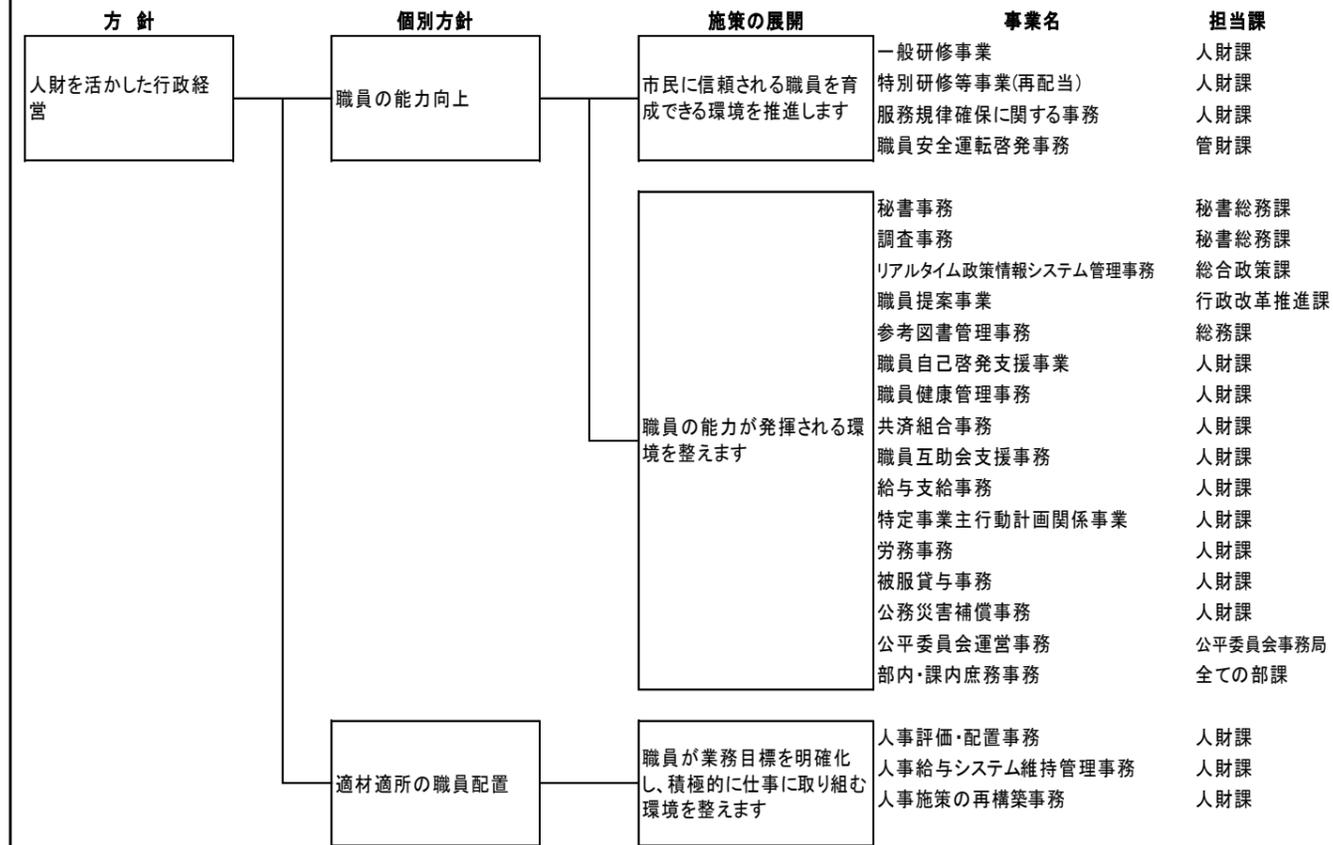


平成25年度「行政経営の方針」に向けた進行管理シート

方針3 人財を活かした行政経営

目標の実現に向けた施策展開（ロジックツリー）



所管部	政策部、総務部
-----	---------

平成24年度までの取り組み内容	<p>【職員の能力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に信頼される職員を育成するため、様々な研修を実施し、研修で得られた知識やスキルを生かすことのできる人員配置を行うとともに、職員の安全運転に対する意識の啓発や法令遵守の徹底など意識改革を促しました。 ・6月に職員提案を募集した結果、89件の提案があり、市長審査により、31件の提案が採用されました。また、採用された提案を実施していくことで、市民サービスの向上及び事務改善を図りました。 ・本市職員のメンタルヘルスに携わる産業医や臨床心理士、保健師が連携してメンタル不調者を早期に把握し、より効果的にケアができる体制の構築に取り組んでいます。また、健康診断について、職員の受診状況の分析を行い、より効果的な実施方法について検討を行いました。
-----------------	---

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服務規律確保のための公務員倫理研修の対象者を全職員に広げるとともに、安全運転意識の向上、運転適正の点検、事故当事者への対応、安全運転推進体制の確立などに取り組めます。 ・ 職員から多くの提案を募ること、採用された提案をどう実現化していくかを検討する必要があります。 ・ メンタル不調者を早期に把握する手法の検討が重要性が増す一方で、健康診断の手法見直しを受診率を下げることにならないよう配慮する必要があります。 ・ 職員が安心して職務に専念できるようその身分を保障するため、公平委員会委員は、不利益処分に関する厳正かつ公平、公正な審査等を行うとともに、研修及び研究会に積極的に参加し、研鑽を行う必要があります。
-------------------------	--

来年度の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	・ 分限制度を公平かつ公正に運用するため分限処分の指針、指導体制、判断基準を整備します。	（該当する事務事業） 人事施策の再構築事務